

平成31年2月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成31年2月7日(木) 午後1時15分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長 石橋主任指導主事
谷崎学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第4号 平成31年度主要事業について
付議第5号 平成31年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第4号から付議第5号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 13:14
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 13:14
1月定例教育委員会の会議録を資料により説明
議事録誤字1字訂正
委員全員承認

3 教育長の報告 13:16

春分も過ぎまして、春を思わせるような陽気が続いています。インフルエンザが例年よりはひどくありませんが、小学校が治まったと思えば、白石中学校の1年生の2クラスが学級閉鎖ということで、集中的というよりはバラバラ出ております。ちょっとまだ予断を許さないところです。皆さん方もご自愛いただきたいと思います。

(前回以降の主な動向)

1/26 第7回おおどぼう倶楽部、閉講式

最終回のおおどぼう倶楽部、閉講式を実施しました。(関連資料:新聞記事参照)今回最終回でしたが、命の授業としてニワトリの解体。「しめる」、「解体する」、「それを食材として料理をする」、「それを召し上がる」ところまで、子ども達に体験をしていただきました。脊振の方から本間農園さん、養鶏農家ですけどその方にも来ていただきました。最初は目を背ける子ども達もいました。「かわいそうだ。」という声もありましたが、やはり、命をいただくという私達の身、それから命の大切さというのも色々なところで、学校教育含め教育を受けているわけですが、なかなかそのことの自覚化というのが難しい中でいい経験をしてくれたのではと思います。資料(新聞記事)にあげているのが、それに参加した子どもさんのお母さんが、その感想を書かれております。このお子さんもニワトリをさばくことができなかった。私も50年ぶり実施をさせていただきました。このお子さんも『「かわいそう」と号泣している友達に「殺すのではなく命をいただくと考えよう」となぐさめた』ということです。そして、最後に『当たり前のように食として市場に出回る命。そこには食を命として育ててくれる人や、命を食として提供してくれる人がいることを忘れずに感謝し、食事の前にきちんと手を合わせ「いただきます」だと思った。』ということです。「いただきます」、「ごちそうさま」等についても命をいただくということ、「ごちそうさま」は、食事の世話をしてくれた色々な人への感謝ということは、知識としては十分ですけど、やはりこういった体験がない

と、なかなかそういった知識が本物にはならないということです。いい経験をしてくれたと思います。

2/ 3 白石町人権フェスティバル

LGBTの講演をしていただきました。終わってから「よく、町のレベルでこういうテーマを扱われましたね。」という声を数人から聞きました。やはり、まだまだのところがあります。しかし、知らないということが偏見に繋がりますし、その偏見が差別に向かいます。これからかなと思いますが、いいご講演をいただいたと思います。

2/ 6 臨時町議会

臨時議会がありました。これは道の駅関係で、教育委員会は関連無しの会でした。

(教育委員会佐賀県連絡協議会の報告について)

教育委員会佐賀県連絡協議会、いわゆる県地連です。今までは、教育長並びに旧教育委員長、いわゆる職務代理の2人が市町より出るようになっていましたが、今年度から教育長のみという会になっております。会議の参加者、内容等資料をご確認ください。資料3ページは規約、4ページは、小中学校の学級編制の基準ですが、これは、従来どおりです。標準法での既定のとおり。標準法というのもなかなか馴染みのない法ですが、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」という法律名ですが、これに基づいて出されているところです。資料4ページが、県全体の市町立小中学校の子ども達、学級数の増減です。児童数も生徒数も確実に減っておりますが、学級数は減っておりません、増えてます。それは、特別支援学級数が着実に増えているというところにあります。資料5ページが、教職員の定数です。これは、ご参照ください。資料6ページは、配当内訳です。ただ、配当内訳の一般教員の「その他の配当」で、指導方法改善等以下、ここがいわゆる加配です。国の加配によるところですが、ここはあくまでも予想です。この通りに国の加配が降りてくれば問題ありませんが、あくまでも想定の数としておこなわれているところです。資料7ページ目が教職員の基本配当の基準表です。(資料(案)は、承認のため削除)決定されましたので、これに基づいて、学級数による教職員定数が決まる訳です。例えば、小学校の10クラスを見ていただくと、校長1名、教頭・教諭・副校長12名、養護教諭1、事務職員1、計15名ということです。1クラス増えれば、当然職員も1名増えるのですが、これが、1クラス1名ずつになっていないところを気付かれると思いますが、12、13クラスの間が、1クラス増えたために2人職員が増えることになります。こういうところがあります。ですから、逆に1クラス減ったために、職員が2人減というケースも起こるということです。

紹介をしておきます。

(杵西・藤津地域人事異動協議会関係資料について)

人事異動協議会ですが、現在、杵西藤津地区合同の人事異動協議会が2回済んでいます。今度は、2月15日です。現在のところ、教育庁等への交流、例えば指導主事とか、あるいは、教育センター研修員とか、あるいは、附属の小中学校への方とか、こういったところがほぼ終了しております。今、地域間交流と地域外、いわゆる管外、佐賀の方に出られるとか、鳥栖の方に出られという方を、これまでは別々にしておりましたが併せて行うということになっております。別添資料の両面、小中学校の職員配当の白石町関係分です。小学校が119名、中学校が53名です。これに加配が加わってきますので、もう少し増えるということになります。

(佐賀県市町教育委員会連合会関係について)

別添資料3連合会の役員、以前の会でこの会の在り方、あるいは、役員構成の在り方について、ご意見をいただいて提案したりしておりましたが、結局会長は教育長で担当するというので、嬉野市の杉崎教育長が会長です。副会長に教育長と職務代理の方、それぞれ副で入ろうということで3名、ということで、本町関係は稲佐委員さんに理事をお願いするようになっておりますので、引き続きよろしく願いいたしたいと思います。資料裏面は、教育長連合会の役員一覧です。今回、会長が武雄市の浦郷教育長になっております。

(その他)

昨日異動協議会がありまして、その中で出されました。本日の会に間に合わないかと思っておりましたが、間に合いましたので資料を準備させていただきましたので参照ください。資料1ページ、2ページが県の学力向上フォーラムです。本年度、千代田と杵島郡であった分のまとめです。神崎市の方がパネルディスカッションで、210名程の参加。白石町は、酒井講師さんをお招きし、あるいは、川崎さんも保護者代表として出いただきましたけど、450名参加いただき盛会でよかったなと思っております。資料3ページが、県立中学校の入学者選抜の実施状況です。31年度は、希望者の数が少し増えております。ご参照ください。資料4ページ、5ページが県下の小中学校の卒業式及び修了式期日の一覧です。本町は、ご存知のように小学校が3月15日、中学校が8日です。後ほど、参加の割り当て等もお願いすることになります。併せて、先ほど申しました修了式が22日です。29日というのがありますし、分校あたりは、卒業式を実施しない。該当の学年がないということです。資料6ページが、特別支援学校への入学、転学者の該当者数です。市町別におこしてあります。また、学校別です。

ご参照ください。白石町は、小2、中2の4名となっております。資料7ページが、不登校関係の教育の充実に関するものが主ですけど、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が出されておりますので、特に不登校の子ども達への教育的支援をさらに充実させるようにということで、資料の中ほどの3番目に、「不登校特例及び教育支援センター」というような、名称が、「教育支援センター」という名称に変わりつつあります。適応という言葉が非常に限定的、あるいは、学校に合わせるという意味合いが非常に強いということが、そうではなくて、もう少し幅広くということで、本町も、コンフォートスペース「あい」の名称を教育支援センターか教育支援室に変えた方がいいのではないかとということで、いま、検討を進めているところです。資料8ページが、毎回示しております教職員の交通加害事故の状況です。残念ながらゼロの月はございません。公立全体分です。藤津・杵西管内では2月5日現在で合計29。昨年より2つ多いということです。昨年は、3月の終了時点で29だったようですが、既に29に達しているということです。20代の方の意識ということを強調されます。それから、別添資料4（新聞記事）をご参照ください。1月9日の佐賀新聞に載りました、「社会を明るくする運動作文コンテスト」の最優秀賞です。須古小学校6年の中溝さんの作文です。あとで読んでいただきたいのですが、文章の中に『私の姉には障害があります。』と書いてあります。『だから小さなことでもできるようになると、大きな喜びになります。それを家族で分かっているのも、もっと大きな喜びになります。この喜びを感じると「家族っていいな。とても明るく前向きな気持ちになるな」』ということです。そして、最後に『家族の明るさは、きっと人を悪い方から良い方に変えてくれます。』『そんな社会にするために、私ももっと家族を大切に、家族の結びつきを強めていきたいです。』ということで、やっぱり子ども達にとっては、「安心の場としての家庭」という存在がいかに大きいかということで、今、家庭との連携ということで、コンフォート等でもやっておりますけど、やはり家庭というのは外せない、子ども達にとって大きな教育の場ということは申すまでもないことです。二宮金次郎さんが薪を背負いながら読んでいる本、あれは大学だったと思いますが、あの中に「修身・齐家・治国・平天下」というのが書いてあります。修身、一人一人が身を修めること。齐家、そのことで、家庭が治まる。家庭が治まることで、治国、国が治まる。国が治まることで、平天下、天下泰平で平和な世の中が訪れるということで、これは、ずーと江戸期から常識的な事とされてましたが、まったく今も不易なものとして考えていいことですね。そういう意味で、中溝さんいい作文を書いてくれるなと思いました。資料裏面が「いじめ被害隠蔽支持と懲戒処分」という、

内外教育の教育法規のところから持ってきたものですが、資料冒頭、「いじめ事件が発生した際、学校現場がまず考えるのは被害を受けた児童生徒の救済である。」ということです。前も申しましたが、こういう訴えを例えば、担任が聞いていて、「自分だけの懷で納めていて、それを管理職にも連絡しない、学年主任にも言わないという、そういう措置を取らない場合は、懲戒処分になる。」ということです。資料最終を確認すると、『「第一に考えるべきは被害生徒を保護し、適切な治療を受けさせ、保護者に連絡し、上司に報告して学校としての対応を協議するといった被害生徒側への対応であり、加害生徒に対する配慮ではない。」とする。徹底して被害者を守るとするいじめ防止対策推進法と同一線上に立つものと評価することができるだろう。』と書いてありますが、基本的な確認事項として、繰り返し学校現場にも下ろしていきたいと思います。おかげさまで、毎月の月例報告を梅木指導主事の方からさせていただいておりますけど、数としては、認知の件数あがってきておりますが、いずれも早い対応で大きな事態に発展せずに、終息は3か月経過しないとだめですけど、平時の状況に移っているようで安心しております。以上、私の方からの連絡報告終わります。

4 付議事項の協議 13：42～

付議第4号

平成31年度の主要事業について

川畑係長：平成31年度主要事業予算（案）として付けております。この予算については、3月の議会で議決されましたら決定しますので（案）と付けているところです。

学校教育課分を資料に沿って説明。

千布課長：生涯学習課分を資料に沿って説明。

北村教育長：学校教育課、生涯学習課の予算ですが、詳細がありませんでしたので、分かりづらいところが多々あったかと思います。何かお気づきとか大きな額の変更等でもう少し詳細等をということがございましたらお願いします。

稲佐委員：資料の中の番号18（スクールカウンセラー配置事業）、19（スクールソーシャルワーカー活用事業）、20（適応教室事業）の3項目、これは、不登校、引きこもり等々の子ども達への支援費だろうと思います。もちろんそこには人件費、いわゆる給料的なものが入っているので、それなりの金額だろうということは重々わかりますが。特にスクールカウンセラーあたりは、かなりの費用が掛かっているわけですが、それなりの方がされているので、それだけの給料を払

わなければいけないのですが、やはり、そういったところをいくらかでも軽減ではありませんが、いくらかでも減らしていくというか、他の方に財源をまわしていくような工夫等もされたらどうかと思います。合計しますと相当な金額がつぎ込まれております。勿論、子ども達のためにということは、重々わかりますけど、相当な金額が計上してあるなという感じがしました。スクールカウンセラーのところは、お一人当たりの金額は相当払っておられるわけでしょう。

原 係長：1回あたり単価5,000円です。5,000円掛けるの回数ですけど、これについて、小学生につきましては、佐賀県スクールカウンセラー事業に参加しておりますので、佐賀県からの割り当てということになります。時間が、佐賀県から割り当てられますので、3分の1が佐賀県補助、3分の2が白石町というかたちでやっています。

稲佐委員：他の市町もだいたい同じくらいで。

原 係長：他の市町の時間数につきましては、只今手元に資料がないためわかりませんが、だいたい白石町につきましては、460時間とかその辺りで年々推移しております。希望としては、580時間で毎年希望を上げておりましたが、その時間は県の方が付けられないということで、先ほど言いました460時間程度の時間数です。ということで、今回40万減額になっておりますが、580時間を500時間として予算計上をさせていただいております。

稲佐委員：できれば、時間を少なくしても。説明ありがとうございました。

下田委員：資料の中の番号27の補充学習事業について、お尋ねをさせていただきます。後ほど、皆さんに協議していただく件についても、「経済的に厳しくて、塾にやりたいけどやりきれない。」という文章もあったかと思います。この件に限らず、保護者の中にも「塾にやりたいけど、やりきらん。」という声を聴きます。非常にいい取り組みですが、この対象と、現在の頻度、31年度どれくらいに計画されているか、30年度と予算が同じなので同じくらいでされるのかと思いますけど。

川畑係長：よろしいでしょうか。放課後補充学習支援事業につきましては、中学校、3中学校の分になります。大体と言いますか、120時間程度の時間数を各学校予算としては使われる。実績としましては、各学校106時間になっています。これも、国、県の補助が入ってきてますので、その部分で出来る限りの補充事業をしております。これは事業ですが、その他の支援としては、うちの方では学校にスク

ールアシスタントを配置しておりますので、その方達も放課後等でも若干の支援はしていただいているところです。この事業は特に中学校の分になりますので、受験を控えている部分とかそういったところが主な部分になっております。

下田委員：ありがとうございます。何人くらい来てそうですか。

川畑係長：だいたい、白石中学校、福富中学校は2名程度ですけど。

北村教育長：2とか3人ですね。

川畑係長：有明中学校は、時期によって学生さんをお願いされて、多い時もあるれば、30年度としては、2人か3人だったかと思いますけど。

下田委員：時間給で支払われていますか。

川畑係長：はい。この事業は、2,770円の時間給です。

堤 委員：資料の中の番号22番の部活動のは、これは、今年から県からの事業、委託ですか。

原 係長：今年度から県が研究事業として始められておりますが、この部活動指導員につきましては、従来私達がやっている外部指導者と違って、実際顧問をしていただくということになりますので、顧問をしていただくということは、やはり教育をしていただかなければならないということで、誰にも、かれにも頼めないというかたちで、今年度につきましては、その辺の準備までできなかったということで参加をしておりません。来年度につきましては、その辺の目途が立ちましたので参加させていただいて、一応2名で計上はさせていただいております。その2名というのは、今年度の県からの補助対象の割り当てが2名でしたので、おそらく変わらないということを県から言われていますので、2名の計上ということでしております。

堤 委員：そうすると、まるまるが県から。

原 係長：いいえ。報償費につきましては、3分の2が県から。3分の1が町です。あと需用費、消耗品費につきましては、全額県負担ということです。

松尾委員：すみません。うろ覚えで申し訳ありませんが、廃止になっている理科振興事業費ですが、白石中学校で何か理科のやつでいい成績を取られましたよね。

北村教育長：科学の甲子園ですね。

松尾委員：それとはあまり関係のないものですか。

原 係長：そうです。これはあくまでも理科、算数、数学の備品の関係のものです。一応、川畑係長の説明でも申し上げましたとおり、平成29年30年で、ほとんど学校の希望の品をそろえてしまいましたので、

2年間くらいスパンをおかしてもらって、また後の年度で復活させたいとは考えております。

松尾委員：いい成績でしたので、そういうのが続けばといいなという思いを持って話をしました。

堤 委員：コミュニティ・スクールが廃止というのは、今まで、委員の方達に支払いがあったのが、無くなるということですか。

川畑係長：コミュニティ・スクールにつきましては、一応、2年間導入の時に補助をいただいて事業を進めてきました。2年間済みまして、今度拡充ということでまた2年間。そこまでが限度ですので、事業としては廃止です。ただ、今学校の方に設置しております学校運営協議会、コミュニティ・スクールについては、今までどおり運用をしていきます。ただ、予算上町から全部出すということになります。

堤 委員：町から全部出す。そういうことですね。

北村教育長：他よろしいでしょうか。事業の詳細につきましては、今後説明していくことになると思います。

委員全員承認（付議第4号）

付議第5号

平成31年度準要保護の認定について

北村教育長：準要保護の認定ということで、これは秘密会議で進めさせていただきます。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。（35件）

厳正なる審査の結果 認定33件、再審査1件、否認定1件。

委員全員承認（付議第5号）

5 その他

（1）卒業式、入学式の出席割振りについて

川畑係長：資料により各教育委員の出席割振り説明。
（全委員承諾）

（2）第24回歌垣の郷ロードレース大会について

千布課長：資料により参加者数等の説明報告。
（全委員承諾）

(3) 3月行事予定表

川畑係長：資料により説明。

(全委員承諾)

次回定例教育委員会 平成31年3月20日(水) 9:30

6 閉 会 15:18

吉岡課長